

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部高齢介護課

福祉部長 新村 隆

| 整理No | 事務事業名 | 3か 年実 施計 画 | 事業の評価・課題 | | 今後の事業の方向性 | |
|--------|-------------|---------------------|----------|--|-----------|--|
| | | | 自己 評価 | 評価内容 | 方向性 | 内容 |
| 17-001 | 老人クラブ活動助成事業 | なし | C | 新型コロナウイルスの感染拡大により、大会等のイベントが延期や中止となり、地域の高齢者の健康増進、仲間づくり、介護予防等に繋がる幅が狭まる結果となった。密にならないように、規模を縮小するなど地域ごとに工夫して活動しているものの会員数は減少傾向にあり、役員の担い手不足の課題も残る。 | 改善 推進 | コロナ禍においても老人クラブの活動を維持できるように支援を行う。高齢者が地域での生きがいを見つけ、健康づくりを増進できる老人クラブの魅力を発信できるようにPR活動に協力し、会員数増加につながるよう取り組む。また、役員の負担軽減について半田市老人クラブ連合会や社会福祉協議会(市老連事務局)と協議していく。 |
| 17-002 | 長寿訪問等事業 | あり | B | 令和2年度は数え88歳のお祝いを見直し、半田市カタログギフトから祝金5,000円に変更した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問による長寿祝金の贈呈を中止し、在宅の方へは「現金書留」、施設に入所している方へは「口座振込」にすることで長寿祝金を贈呈することができた。 | 改善 推進 | 昨今の長寿命化による対象者数の増加に伴い事業費が増加している。令和3年度は数え99歳(白寿)の方への祝金を廃止するが、令和4年度以降も事業の見直しをする必要がある。 |
| 17-006 | 外出支援サービス事業 | なし | B | 一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な65歳以上の高齢者に対し、経済的負担を軽減することができた。高齢者の交通事故を背景とした運転免許証自主返納傾向の高まりや介護認定者へ広報チラシを活用した制度の周知を図ったことにより利用者が増加した。 | 改善 推進 | 引き続き現行の制度を継続することで、外出することが困難な高齢者に対する経済的負担の軽減を実施していく。 |
| 17-007 | 老人ホーム入所事業 | あり | B | 居宅において養護を受けることが困難な者を適切に入所措置を行い、入所者については状況に応じて退所につなげた。また、入所者の状況を施設側と定期的に連絡を取り合うことで、個々の対応を迅速に行うことができた。 | 現状 維持 | 新型コロナウイルスの感染拡大で、経済や社会情勢の先行きが不安定になっているが、老人福祉法に則り、養護を必要とする高齢者に対し、適切な入所措置を行っていく。 |
| 17-009 | 高齢者能力活用推進事業 | なし | C | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で就業件数が減少したが、会員数は増加した。半田市シルバー人材センターは、コロナ禍で雇用情勢が不安定となる中、就労意欲のある高齢者にとって重要な役割を担っている。 | 改善 推進 | 市報への掲載や会員募集のチラシ配布などの会員数拡大に係る取組に協力し、多様な人材を確保することで、多様な就業依頼に対応できるよう支援する。また、担い手不足となっている高齢者の生活支援サービスBに積極的に取り組んでもらえるよう協議していく。 |

| 整理No | 事務事業名 | 3か 年実 施計 画 | 事業の評価・課題 | | 今後の事業の方向性 | |
|--------|--------------------------------|---------------------|----------|--|-----------|--|
| | | | 自己 評価 | 評価内容 | 方向性 | 内容 |
| 17-017 | 介護予防・生活推進サービス(家庭訪問支援事業) | なし | C | 要支援認定者及び事業対象者(基本チェックリスト該当者)に対して、家庭訪問員が定期的に訪問して安否確認を行いながら話を聞くことにより、独居高齢者の不安を解消するとともに、心身状態の変化を早期の段階で把握し、半田市包括支援センターと連携し、必要な介護サービス利用等の対応することができた。令和2年度はコロナウイルスの感染拡大を受けて訪問を中止したことにより実績が減少した。 | 改善 推進 | 住民主体の生活支援サービスである「総合事業サービスB(生活支援型)」に本事業を盛り込み、事業を再構築する。 |
| 17-018 | 介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービスC運動特化型) | なし | C | 緊急事態宣言下は送迎バスや集団で運動指導を避け、キャンセルや利用控えが見られたが、緊急事態宣言解除後は長期の自粛生活による体力低下や筋力低下の訴えや、転倒予防や体力向上の相談があり、結果として例年並みの利用者数となった。 | 現状 維持 | 本事業の利用者は9割が後期高齢者であるが、自粛生活など環境の変化による運動機能の低下は生活機能の低下にもつながっている。個々の生活の質の維持・向上のためにも、この事業の継続は必要である。 |
| 17-019 | 介護予防・生活支援サービスC認知症特化型) | なし | C | 令和2年度はコロナウイルスの感染拡大予防のため、開催を中止した。 | 改善 推進 | 高齢者の外出自粛期間が長期化する中で認知機能低下のリスクが生じており、本事業の必要性は高まっている。令和3年度は感染対策を講じた上で市内6会場にて開催する。 |
| 17-021 | 介護予防把握事業 | なし | C | 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、民生委員の個別訪問は電話による聞き取りを中心に行った。また、令和2年度に75歳を迎える新規対象者や電話番号を把握していない対象者は、郵送によるアンケート調査によってフレイル該当者を把握し、対象者の電話番号や別居家族等の緊急連絡先も把握し高齢者台帳へデータ化できた。 | 現状 維持 | 実施方法は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら判断していく。しかし、事業の流れとして、秋に民生委員が訪問調査、11月に高齢介護課に結果提出、12月にシステムへの入力処理、1～2月に対象者抽出、3～5月に包括支援センター等が勧奨訪問等を行うという一連の流れを維持したい。 |
| 17-026 | 地域包括支援センター運営事業 | なし | B | 現場で支援するケアマネジャーからの相談件数が増加しており、コロナ禍での高齢者の不安に対する柔軟な対応が求められた結果となった。また、虐待の相談件数が大幅に減少し良い傾向であるが、総合相談の件数としては増えており、コロナ禍における市民の不安が影響している。自粛生活を受けて、虐待の潜在化が進んでいないか注視していく。 | 改善 推進 | 第2次地域福祉計画において、行政及び関係機関の分野横断的な連携による支援の充実を進めていくこととしている。一人の高齢者の相談を皮切りにその家族全員に支援が必要な場合があるなど、複数の課題を抱えた困難なケースは年々増加しており、各支援機関と横断的に連携することで、相互作用が生じ、支援の効果が高まるよう取り組んでいく。 |
| 17-028 | 在宅医療・介護連携推進事業 | なし | C | ・在宅ケア推進地域連絡協議会は医療・介護の多職種を対象に、事業所で感染が発生した事例の報告、事業継続計画(BCP)や最新の医療情報の提供など、感染拡大予防に関する研修を実施し、各事業所が抱える課題の解決を図った。 ・在宅医療と介護が円滑に情報連携できるよう、ICTシステム(だし丸くんネット)の更新を行った。 ・サポートセンターのポスターやちらしの改訂や市内の診療所訪問など関係機関へのPRを実施した。また、コロナ禍で在宅療養の希望者が増えており、相談対応数は前年度より増加した。 | 改善 推進 | ・動画配信など、コロナ禍でも医療・介護の専門職がオンタイムな情報を安全に共有できる情報提供を工夫する。 ・在宅医療介護連携システム(だし丸くんネット)の利用拡大を図る。 ・在宅診療医や訪問看護など関係機関と連携しながら、ご本人や家族の希望に沿う在宅療養や在宅看取りを調整する。 |

| 整理No | 事務事業名 | 3か 年実 施計 画 | 事業の評価・課題 | | 今後の事業の方向性 | |
|--------|-------------------------|---------------------|----------|--|-----------|--|
| | | | 自己 評価 | 評価内容 | 方向性 | 内容 |
| 17-034 | 家族介護支援事業(行方不明高齢者等見守り事業) | なし | C | メール配信の登録者は減少したものの、登録者の協力により行方不明高齢者を無事発見するに至った。また、行方不明高齢者等検索機器の利用者数は増加し、機器の利用により行方不明高齢者の位置情報を把握することができ、警察の捜索に協力できた。 | 改善 推進 | 新型コロナウイルスの感染拡大により市民に周知する機会が減少しているが、市報等による普及啓発を行うことでメール配信の登録者数の増加を図る。また、行方不明になった高齢者の家族に対し行方不明高齢者等検索機器の利用啓発を行うなど、事業の拡大を目指す。 |
| 17-036 | 地域自立生活支援事業(緊急通報体制等整備事業) | なし | C | 緊急通報装置の設置数は減少したものの、装置の貸与を行うことで高齢者や離れて暮らす家族が安心して日常生活を送ることができるよう取り組んだ。また、委託業者と定期的に連絡を取り合うことで、利用者の状況把握を迅速に行うことができた。 | 現状 維持 | ひとり暮らしに不安のある高齢者等がより安心して暮らせるまちづくりを目指し、市報等を通じ事業の周知を行う。また、利用者の状況確認を行うため、事業者と連絡を取り情報把握に努める。 |
| 17-037 | 地域自立生活支援事業(高齢者配食サービス事業) | なし | B | 新型コロナウイルスの感染拡大により外出自粛が呼びかけられた結果、配食サービスの需要が増加し、ひとり暮らし高齢者等の安否確認と食生活の維持につながった。高齢者や家族が安心して暮らせる体制を推し進めることができた。 | 現状 維持 | 市報への掲載等により事業周知を行い、コロナ禍にあっても高齢者等の安否の確認と食生活の維持が広く行われるよう努める。また、社会情勢を受けて、需要が増加しているが、真にサービスを必要とする高齢者等が利用する事業となるよう適切なアセスメントを行う。 |
| 17-044 | 賦課徴収一般事務 | あり | A | 被保険者に対して、介護保険制度や保険料の算定の仕組みについて周知や理解を図るとともに、滞納者に対しては、納期限経過後定期的に電話催告及び文書催告を実施し納付依頼をしたことで、目標収納率を達成できた。また、滞納者が介護保険サービスを利用する際に利用者負担割合の特例措置を受けることにならないように納付折衝に努めた。R3年度は介護保険料改定の年となるため、多くの問い合わせが予想される。周知や理解を進めるためにも、適正なタイミング等で広報活動が必要となる。 | 改善 推進 | 介護保険制度と保険料納付義務の周知・理解は今後も必要であり、ホームページの充実、市報掲載等の機会を利用して制度の周知・理解に努める。また、収納率向上のため電話等による納付催告を引き続き行い被保険者の納付意識向上に努める。なお、滞納者が利用者負担割合の特例措置を受けないように収納課と密に連携し完納又は時効中断となるよう催告等を実施する。 |
| 17-046 | 介護サービス給付費 | あり | B | 介護保険事務処理システム及び国保連合会から送付される給付実績情報を活用し、引き続き毎月点検を行うことで、誤請求のあった事業所に速やかに指導を行うことができた。また、令和2年度からは点検項目を増やし、介護給付の適正化を更に推進することができた。 | 改善 推進 | 引き続き、誤請求等の確認方法・頻度などを見直し、より効果的に適正化を行うよう努めるとともに、これまでの誤請求等の傾向を把握し、事業所等に注意喚起するなど、誤請求の減少を試みる。また、実地指導の、人員・設備・運営基準についても指導の質が向上するよう努めていく。 |
| 17-047 | 介護予防サービス給付費 | あり | B | 介護保険事務処理システム及び国保連合会から送付される給付実績情報を活用し、引き続き毎月点検を行うことで、誤請求のあった事業所に速やかに指導を行うことができた。また、令和2年度からは点検項目を増やし、介護給付の適正化を更に推進することができた。 | 改善 推進 | 引き続き、誤請求等の確認方法・頻度などを見直し、より効果的に適正化を行うよう努めるとともに、これまでの誤請求等の傾向を把握し、事業所等に注意喚起するなど、誤請求の減少を試みる。また、実地指導の、人員・設備・運営基準についても指導の質が向上するよう努めていく。 |

| 整理No | 事務事業名 | 3か 年実 施計 画 | 事業の評価・課題 | | 今後の事業の方向性 | |
|--------|---|---------------------|----------|---|-----------|--|
| | | | 自己 評価 | 評価内容 | 方向性 | 内容 |
| 17-056 | 地域介護・福祉空間整備等 事業 | なし | C | <p>施設整備等補助金について、令和2年度から新型コロナウイルス関連の新規事業が追加され、新たに補助金交付対象事業となった簡易陰圧装置設置事業を実施した1事業所に対し、補助金を交付した。</p> <p>また、第7期の整備計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び(看護)小規模多機能型居宅介護の設置・運営事業者の公募を令和元年度に引き続き実施したが、不調となった。</p> <p>この結果を踏まえて、令和3年度から開始される半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において新たな整備計画を作成した。</p> | 改善 推進 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の事業開始に向けて、既存の認知症対応型共同生活介護1事業所の移転に対し、施設整備等補助金を交付する。(第8期計画外) 令和5年度の事業開始に向けて、認知症対応型共同生活介護及び(看護)小規模多機能型居宅介護の設置・運営事業者の公募を実施する。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護については随時相談を受け付ける。 |
| 課等長 | <p>1次評価(令和2年度の総括評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防・生活推進サービス(家庭訪問支援事業)は、対象者が広がらないため、総合事業のサービスB(生活支援型)として再構築するよう指示した。 民生委員が高齢者宅へ訪問する介護予防把握事業は、コロナウイルス感染症の拡大を受けて、電話訪問を取り入れるなど実施方法を変更したが、コロナ禍での高齢者の生活状況の把握に寄与できた。 認知症や在宅医療関連の市民への普及啓発活動は、コロナウイルス感染症の拡大を受けて、ほぼ中止した。このような状況下にあっても、認知症理解促進を目的とした市民向けの動画を制作・配信し、地域の見守り活動の啓発を実施した。 令和元年度に引き続き実施した、地域密着型サービスの施設整備に係る公募は不調となったが、新たに追加された新型コロナウイルス関連の補助金交付対象事業となった簡易陰圧装置設置事業を実施し、1事業所に対し補助金を交付した。 | | | | | |
| 部等長 | <p>2次評価(令和2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の福祉に関する施策を総合的に推進するため、令和2年度に策定した「半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を踏まえ、介護予防・健康づくりの推進、在宅医療・介護連携事業を重点的に取り組むべき項目として推進すること。 併せて、国保被保険者、後期高齢者も含めた高齢者の健康と予防に関して、今まで保健センター等との連携によって各課で実施してきたものを、一体化してより効果的に実施できるよう人員配置も含めた組織体制を令和4年度に向けて見直すこと。 | | | | | |
| | | | C | | | |